

**葉の花で紡ぐふるさと横浜の未来に向かって**

～共に学び、共に育ち、夢の実現をめざす「人づくり」「心づくり」～

# **横浜町教育大綱**

**令和4年12月改訂**

**令和4年12月**

**横 浜 町**

**横浜町教育委員会**

(平成28年2月策定・令和2年12月一部改訂)

## ～はじめに～

これまで横浜町では、たゆまぬ努力を続けてきた先人の心を受け継ぎ、人間尊重の精神を基調として、健康で創造性に富み、豊かな心と広い視野を持ち、人口減少や変動する社会に主体的に対応できる町民の育成を目指した家庭教育、学校教育、社会教育の推進に努めてまいりました。

教育は、個人の成長を促し、豊かな心を育むと共に、これからの横浜町のみならず、日本そして世界を豊かにする基盤を創出するものであり、今後もすべての町民が学ぶことができる場や機会をより充実した形で実現していかなければなりません。特に、新型コロナウイルス感染症で経験した困難な状況の中では、学校教育、社会教育共に、学びの場を継続的に確保することの重要性が社会の中で改めて共通の課題として認識されました。

今後、いかなる状況においても教育の場を確保する体制を構築することが重要です。将来を担う子供たちに「全国に誇れる横浜町」を引き継ぐため、この教育大綱を今後の横浜町の教育のさらなる充実に向けた指針とします。

令和4年12月

横浜町長 石橋 勝大

## 1 策定の趣旨及び改訂の経緯について

平成26年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、「地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする」(第一条の三第一項)とされ、横浜町では平成28年2月に、横浜町教育大綱を策定しました。

これまで横浜町では、平成28年の教育大綱策定後、令和2年の町長交代に伴い冒頭挨拶文の差し替えを行った以外、内容等の見直しは行っていませんでした。しかし大綱策定から既に5年以上が経過し、教育を取り巻く社会状況も策定当時から大きく変化してきており、令和4年度、大綱改訂に着手することにいたしました。

教育大綱は文字通り、教育の目指す大きな方向性や基底となる方針を示すものであり、短いスパンで達成や評価を図るものではありません。その意味では、これまでの大綱を根本から見直し、刷新するというのではなく、目指すべき方向性が確かであれば、その価値は踏襲すべきと考えます。

今回の改訂では、変化の激しい時代だからこそしっかりと不易と流行を見定め、町の確かな未来に向かうための新たな視点を加え、その構成に努めました。

### 《策定の趣旨》

教育大綱は、横浜町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱として、横浜町の未来に向けての願いを込めて、教育の目指すべき方向性と主たる施策の基本方針を示すものである。

## 2 横浜町教育大綱と横浜町総合振興計画との関連について

総合振興計画は、地方自治法により、「市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならない」と策定が義務付けられていましたが、その後の法改正で策定義務が削除され、現在は多くの自治体で、関係条例等を根拠に総合振興計画を策定しています。

一般に、「総合振興計画」は、都道府県や市町村など地方自治体の全ての行政計画の基本となり、地域振興の最上位に位置付けられています。

その意味から、横浜町教育大綱で示すビジョンは、必然的に横浜町総合振興計画を踏まえて策定され、今回の改訂においても現行の「第6次横浜町総合振興計画」の教育分野に関わる方針や施策等との整合性を図って構成しています。

### 《横浜町総合振興計画との関連》

教育大綱は、町政運営の最も基本的かつ総合的な指針として策定されている横浜町総合振興計画に掲げられた基本施策や関連事項との整合性が図られ、構成されたものである。

### 3 SDGs と教育大綱の関連について

平成27年9月の国連サミットでは、今後世界が向かうべき方向性が「持続可能な開発目標」（以下本文では「SDGs」と表記）として示され、全会一致で採択されました。各国において2030年（令和12年）を期限として取り組むべきと定められ、現在各国において、目標を構成する17項目について様々なアプローチが行われています。日本でも都道府県あるいは市町村における行政施策への取組についてSDGsとの関連が明記され、様々な形で取り組まれるようになりました。

横浜町でも、横浜町総合振興計画をはじめ各種施策の計画等においてSDGsとの関連が示され、達成に向けての取組やアプローチに向けた努力が図られています。これは教育大綱においても同様に、掲げた教育施策と関連あるSDGs項目を示すことで、目指す方向性を明らかにしています。

#### 《SDGs との関連》

教育大綱において、掲げた主要施策とSDGs 17項目との関連性を明記し、SDGs 達成に資する姿勢を明らかにした。



※注：教育大綱では、横浜町総合振興計画で様々な施策とSDGsの関連が示されていることを踏まえ、17項目中、特に関連性の深い項目について取り上げた形で作成している。

## 4 横浜町教育大綱

### 横浜町教育大綱

## 菜の花で紡ぐふるさと横浜の未来に向かって

～共に学び、共に育ち、夢の実現をめざす「人づくり」「心づくり」～

横浜町が取り組む教育の大きな方向性を示したもので、3つの基本方針・フレーズから構成されます。

さらに、基本方針ごとにそれぞれ重点とする項目を示し、これに基づいて教育施策が実施されます。

### 1 ふるさと横浜への確かな愛着と誇り【郷土愛】

- (1) ふるさと横浜を愛する心を育む教育の推進
- (2) 命の継承の大切さを学び合う教育の推進

### 2 時代の流れと地域性を生かした活力ある横浜の教育【挑戦】

- (1) 社会を生き抜く力、時代を創造する力を育む教育の推進
- (2) 安心安全な教育環境と心通うあいさつ日本一の町づくりの推進
- (3) 横浜型一貫教育の構築と ICT を効果的に取り入れた教育の推進
- (4) 学校・家庭・地域の連携・協力・協働による町ぐるみの教育の推進

### 3 横浜の人・もの・自然・文化・生き方の価値を再認識。

#### 持続可能なふるさと横浜の創造【共生】

- (1) 一人ひとりの個性が輝き、価値を認め合い、誰もが生涯を通じて自己実現が図られる  
豊かな活動・豊かな地域づくりの推進
- (2) 横浜の価値を積極的に発信する教育・地域活動の推進
- (3) SDGs、多様性と広域性、グローバリズムを取り入れた教育の推進

## 5 3つの基本方針の重点項目とその内容について

大綱に掲げた3つの基本方針では、それぞれ重点項目が示されていますが、ここではそれぞれの項目の主な内容や方向性について述べ、関連するSDGs項目を添附しています。

### 1 ふるさと横浜への確かな愛着と誇り【郷土愛】

#### (1) ふるさと横浜を愛する心を育む教育の推進

学校・家庭・地域の連携を踏まえ、郷土への理解を深める教育や様々な活動を推進し、地域の資源等を活かした多様な体験や交流活動などの充実を図る。

進学や就職等、町外で過ごす人々とのつながりを重視し、基幹産業である農林水産業とともに商工業の活性化、新たな産業の創出や導入、新たなアイデアでの町づくり等、特に若者の地域活動や地域振興への参画を具現化し、あわせて教育振興の面から定住促進に寄与する。



#### (2) 命の継承の大切さを学び合う教育の推進

子どもは地域の宝として町ぐるみで大切に育て、先人から受け継いだ「命」を次世代につないでいくことの大切さについて理解を深めるために、道徳教育や特別活動、生命尊重に資する取り組みを推進する。



### 2 時代の流れと地域性を生かした活力ある横浜の教育【挑戦】

#### (1) 社会を生き抜く力、時代を創造する力を育む教育の推進

創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り拓く横浜町民を育成するために、生活の基盤となる国語力、グローバル化の素地となる英語力、いじめを許さず、誰とでも仲良くできる道徳性を、幼児教育から義務教育段階で着実に養い、自らの夢や志の実現に力強く歩む人間を育成する。その基盤として「町民の誓い」、教育の視点としての「元気な横浜っ子15条」の実践に努める。



## (2) 安心安全な教育環境と心通うあいさつ日本一の町づくりの推進

子どもが安心して学校生活を送ることができる教育環境の整備、また、人と人とのコミュニケーションの基礎・基盤として、町ぐるみで「あいさつ日本一」をめざした教育・活動を推進する。



## (3) 横浜型小中一貫教育の構築と、ICT を効果的に取り入れた教育の推進

町内唯一の義務教育校である小学校と中学校が 9 か年の連続性の中で、着実に横浜町の未来と新たな時代に資する横浜町民を育成するために、授業連携、合同活動、教育方法の連携、心の育成の面での連携、健康や体力増進策等での連携といった、9 か年での育成目標を踏まえた、協働と一貫性を取り入れた横浜型学校教育を構築・運用する。

また、ICT を積極的に生かした学習活動を、子どもの発達段階や教科等の特性に応じて効果的に取り入れ、GIGA スクール構築に対応した情報化教育の推進を図る。



## (4) 学校・家庭・地域の連携・協力・協働による町ぐるみの教育の推進

学校・家庭・地域が一体となり、町全体で子どもの育成を行っていくといった機運を醸成し、子どものために多様な経験を、地域力を生かして学びに取り入れることで、子どもも大人も共に学び合い育ち合う「連携・協力・協働」による教育の充実と地域の活性化を促進する。





### 3 横浜の人・もの・自然・文化・生き方の価値を再認識。持続可能なふるさと横浜の創造

## 【共生】

#### (1) 一人ひとりの個性が輝き、価値を認め合い、誰もが生涯を通じて自己実現が図られる豊かな活動・豊かな地域づくりの推進

少子高齢化が加速する地域だからこそ、一人ひとりの豊かな個性や持っているよさ、長年取り組んでいる趣味や習い事、伝統文化や芸術、様々なスポーツ、ボランティア活動など、個々の努力や取り組みの姿が表に出る機会や場を充実させ、心豊かで生きがいある町づくりを進める。



#### (2) 横浜の価値を積極的に発信する教育・地域活動の推進

横浜町の魅力について、固定化した思考や取り組みから前進し、横浜の持つ価値や、潜在的な可能性を自由に幅広く考え、横浜ブランド・横浜未来図として発信できる、開かれた町づくりを進める。



#### (3) SDGs、多様性と広域性、グローバリズムを取り入れた教育の推進

平和や命の尊さ、人権や多様性の価値を学び、年齢、性別、国籍や出身地、経済事情、障がいの有無などに関わらず、広い視野からあらゆる立場の人を、かけがえのない人間として尊重し、誰もが安心して暮らせる町づくりを進め、共生社会の実現をめざす教育を進める。



#### 《教育大綱改訂版の基本構成》

3つの基本方針には全部で9つの重点項目を設けた。それぞれの内容には、これまで取り組んできたこととともに、これから新たにに取り組むべき新しい要素も取り入れた。また、指標としてキャッチフレーズを設けたことで、改訂版の特色・方向性をより鮮明にした。

## 6 横浜町の未来に向けて（新教育大綱イメージ図）

# 横浜町の輝く未来へ向かって！

「一人ひとりが輝き、活躍するまちづくり」  
「地域資源の価値を高め、確かな地域力を生むまちづくり」  
「人を育み、支え合いながら成長していくまちづくり」

## ◎横浜町総合振興計画◎

立ちはだかる諸問題…

「人口減少」「少子高齢化」「経済低迷」「国と地方の財政悪化」「大都市圏一極集中」「環境問題の悪化」

・・・これらの困難な課題について、

教育大綱は、横浜を愛する人材の育成と地域づくりの面から、  
町の総合振興計画具現化を強力に支えます！

## ◀横浜町教育大綱▶

菜の花で紡ぐふるさと横浜の未来を太陽のように明るく、優しく、温かく照らし続け、  
共に学び、共に育ち、夢の実現をめざす「人づくり」「心づくり」を進めていきます。

### 教育大綱キャッチフレーズ

**【郷土愛！】 【挑戦！】 【共生！】**

- 1 ふるさと横浜への確かな愛着と誇り（郷土愛）
- 2 時代の流れと地域性を生かした活力ある横浜の教育（挑戦）
- 3 横浜の人・もの・自然・文化・生き方の価値を再認識。

持続可能なふるさと横浜の創造（共生）

## ☆参考資料「教育大綱改訂版策定作業の流れ」

令和4年4月 町長→教育長

- ・教育大綱の改訂について今年度中の着手指示（町長の命により教育長がその事務を行う）

5月 定例教育委員会

- ・教育長から教育委員に年度内に改訂作業を行う旨を伝える

【 ※5～11月 教育大綱改訂版の作成作業 】

10月 定例教育委員会

- ・教育大綱改訂版の施行までの日程等を委員会に正式に通告（改訂版の承認、施行、公示までの手続きと日程）

11月 定例教育委員会

- ・教育長による教育大綱改訂版（案）の説明と質疑応答・了承

12月 町長への答申

- ・教育長から町長に対し教育大綱改訂版（案）を答申（13日）

12月 総合教育会議

- ・町長は教育大綱改訂版（案）を総合教育会議に諮問（22日）

令和5年1～2月 全員協議会

- ・町議会に対し、町長から教育大綱改訂版の説明を実施（大綱の作成責任者としての説明）

2～3月 横浜町広報

- ・全町民に対し、広報等（含むHP）で教育大綱改訂版を公示